

し 従来の如く字音仮名遣ひを正しくせよといふは上に云ひし外国語にvとbとの区別を云々すると同一性質の論にしてこれよりも更に困難なるものとす かくの如く従来の字音仮名遣ひといふものは普通教育に於ては根本より無用のものと思考するにより下問の細目には答へ奉らずただ大体を述ぶるのみ

明治廿七年六月五日

三 上 参 次

(六) 字音仮字遣御下問ニ付左ニ愚見申上候

第一問については

字音を仮字にかく必要は如何なる字にても全くなしとは定めがたく現に河名橋名などには種々の字の仮字にて書きたるもあるやうなれば矢張仮字にても書かるゝやうに仕りたし

第二問については

我が国には入声はなしとても支那の字音を書くには矢張その区別の必要はあるべし 今蝶をチョウのことと呼ぶ故にテフと書くを無益とする時は伊為衣恵於乎の仮字もいキエエおラの中孰か一個に定めんの論も起るに至るべし 然る時はその勢は国語の仮字の上にも移るべし

第三問については

柑子をカウジと書くは法師をホウシと書くと同様にこれ音便なり 音便は字音のみならず神戸をカウベと書くたぐひ

国語の上にもある事なり

第四問については

キとクキとの区別のごときは実際おこなはれても居ぬ事にて御下問の通全く無用の事なるべし

第五問については

唇内、舌内の区別も実際おこなはれても居ぬ事にてこれまた御下問の通全く無用と存候

附 言

字音の仮字遣の事は先年仮字会にても種々の議論ありし事にて新奇に仮字遣を制定せんとせし論者もありしかども制定しても矢張学ばねばならぬ事にもあり且は古来の作法は一朝に更改すべからずとて新定の説は止みたる事もあり。愚案にては新定よりも矢張古典に基きて軽便なる字音仮字遣の教科用書をつくり何人にても容易に會得せらるゝ様致度と存候 (凡そ一週間位にて會得せらるゝ様にせば格別の時間にてなければ新定の急変説よりも穩当ならんかと存候事に候) 且その教科用書も格別の困難もなくて出来可申歟と存候

外山正一殿

物集 高見